



News Letter

Vol.
27

ひょうご被害者支援センターシンポジウム「犯罪被害者ご遺族の声を聴いてください」 基調講演「犯罪被害者ご遺族のその後～23年経った今～」から

山形県新庄市在住 児玉 昭平

今までこういう講演はずっと断っていましたが、土師さんにお願いされて断れずにきました。

ご当地も阪神淡路大震災を経験なさり、東北に住む私どもも東日本大震災を体験して、本当に辛酸をなめるような悲劇を味わいました。私なりに思うところがございます。「コトバに尽くせない悲劇や悲しみを体験した人こそ、幸せや希望を追及する権利があるし、義務がある」ということです。新庄市は山形の北の拠点です。冬には毎日毎日雪を片づけなければなりません。しかし、その分、春を感じ始めた時の幸福感、ワクワクするようなときめきを味わうことができます。人生もまた同じと思うのです。

事件は平成5年1月13日のことです。有平はその日、夕方7時になつても帰ってきませんでした。学校にも問い合わせて、先生が校内を探してくれました。8時過ぎ「マットの中で逆さづりになった有平くんが見つかりました」と電話がありました。中学校に駆けつけ、体育館に入っていくと、床の正面に体操着のままの少年が横たわっていました。顔は鬱血して腫れ上がっていますが、鼻や目の形から有平じゃないかと判りました。悲しいことに、その場で有平が亡くなっていることを理解しました。傍にいた先生の襟首を掴みかかりましたが、救急車が着きました。病院に着いてすぐ電気ショックを受けましたが、反応はありません。家内には「大丈夫だったから、おいでよ」と嘘をついて、病院に呼び寄せました。家内も着いて一目で状態を理解しました。家内は「なんとか助けてください」と土下座して、お願いしていました。連合会など役員をしていた関係で、教育長がとんで来ました。「大変なことに」と土下座して何回も謝りましたが、後に教育委員会は「いじめはなかった」と否定しました。

平穏な田舎町に降つてわいたような大事件でした。現場の中学校では、県警の捜査一課と地元警察の合同の現場検証が夜通しで行われ、翌日には生徒への聞き取りが行われました。すぐに浮上した主犯格のAは、後日の事情聴取で犯行を認め、芋づる式に7人が逮捕、補導されました。

地元警察の方には「加害者の名前、知りたいですか」と言われました。知つても有平が生き返るわけではありませんので「知りたくもない」と言いました。けれど、これは大きな誤りです。名前は知つておいた方がいいと思います。逮捕、補導された翌日、市内の人はみんな加害者の少年たちの名前を知つていたと思います。私たちもそれで知りました。

事件は新聞の一面に、中央紙にも記事が載りました。先代から懇意の弁護士から朝刊を見てすぐに「どんなことでも力になるから」と電話をいただきました。後には民事裁判の主任弁護人になってくれました。私は、身近に人柄も家族も知つてゐる弁護士がいてくれ、環境に恵まれていました。(次頁へ続く)



公益社団法人 ひょうご被害者支援センター電話相談

078-367-7833

毎週 火・水・金・土 (祝日は除く) 午前10時～午後4時
心理相談・法律相談も行っております(無料・予約制)

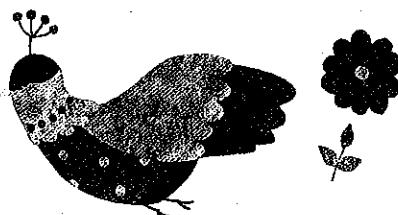
(表紙からの続き)

新聞には「嫌われているから、こんなことに」というような記事ばかり載っていました。言っていたのは加害者本人、その親や親族でした。加害者の親同士の連絡はすごく、親によるアリバイ工作、親の圧力も延々と続きました。ある加害者の親は事件をなかったことにしようとして、被害者の私が町から出でいくからと、夜中に無言電話をかけてきました。自宅前でパパラッチのような数人が、私を撮ろうとして待ち構えていることもありました。マスコミは加熱していました。他社を抜きたい。エキセントリックな記事を書きたい。記者の魂の中にあるから、ここまで無残な描写になるのではないかと思いました。自分の中で記事ができていて、裏付けのために来る人が多いので、取材の対応は大変です。我が家家の写真が出たために、うちを見に全国から人が来ます。チャイムは鳴りっぱなし、電話はかかりっぱなし、心身ともにズタズタになることばかりです。有平のために何かと思うのですが、逮捕後、事件の経緯は一切入ってきませんでした。どの少年がどうしたのか、加害者が否認に及んだなど、当時は何一つ判りません。私はずっと蚊帳の外の状況で、新聞記事は次々に出てきます。「起因しているのは有平の死じゃないか」と思うのに、その親、兄弟の兄と妹には何の情報も無いなど有り得ません。その後、否認の連続で、事件は二転三転します。某新聞では冤罪キャンペーン記事を書き始めました。今なお7人は冤罪だといっています。学校などの暴行は誰一人否定していません。7人が事件の中心に近いところにいたことは事実です。誰々が…と言えば、真犯人が判り、それで終わりです。冤罪など根も葉もないのです。

真実を知るために民事裁判を起こすより他ないという結論に至りました。お金は請求したくないと思いました。しかし、どうしても損害賠償請求をするしかありませんでした。自分の息子を喪つたことを金額で表すことは、被害者の神経を逆なでするものでした。裁判を起こすテクニックとして、その場で支払われて終わらないために、金額が少なくてはいけないのです。悩みながら民事訴訟を請求して「あの金額は吹っかけすぎだよ」と言われたりもしました。また裁判を起こすことで、取調調書などの証拠請求ができることもあります。家庭裁判所が、加害者の更生に影響すると判断すれば出てきませんが、幸いほとんど出てきました。私は読めませんでした。段ボール5・6箱の調書、自分の息子が殺されていく様を読める親はいないと思います。

山形地裁一審の結果は敗北でした。目の前が真っ暗になりました。有平のために負けるわけにはいきません。その日のうちに控訴しました。加害者の弁護団は24、25名。日弁連の「少年の権利を守る委員会」のメンバーです。有平は最低限の生存権を奪われたのに、どうしてその加害者の権利は守らなければならないのか。弁護士団の4人は燃え上がって活動してくれました。公判のたび仙台高裁へはみんなで通いました。公判の中身はテクニックの応酬でした。そして10年経って、勝訴しました。最高裁は抗告を棄却しました。しかし、加害者からは謝罪どころか音沙汰はありません。加害者たちは若いからかも、結婚して子どもができたら被害者の気持ちが判るかも、と待っても何もありません。

ある時、民事訴訟の判決は10年の時効があることに気づき、加害者の行方を追いかけようということになりました。探偵を雇って、加害者の職場を調べ、会社に差し押さえと強制執行、大変です。たまたま環境が整っていて、私は運が良かっただけです。幸い裁判はできましたが、実入りはありません。起因することは殺人事件であっても、民事裁判。わが子が殺されて、命を金額に置き換えて、裁判して、マスコミとかの洗礼にあって、仕事にもならないほど、心身ズタズタになって。このような法的システムの欠陥が許されていいはずがありません。第三者機関が債権を請求するような救済措置があってもいいのではないかと思います。私がここまで一生懸命やってこられたのは、有平を奪われた悔しさ、理不尽さを何とか埋め合わせて生きていきたいからです。理不尽なことを怒っている仲間や地域の人たちに支えてもらったこと、それを糧にして生きてこられました。「悲惨な体験をした人こそ、幸せや希望を追及する権利があるし、義務がある」そう思って生きていかなければと思うのです。



11月6日 鼎談(要旨)

コーディネーター：河瀬 真(弁護士)

——児玉さんのお話を聞かれた感想。

事件直後の心情や生活を振り返って。

土師 守(犯罪被害者ご遺族)：自分の事件とシンクロするところがあり、胸にグッとくる。児玉さんもこれだけの話をされるのはつらい気持ちと思う。事件直後、遺族は事実を受け取れる状態にない。事件直後からの危機介入支援は重要。

児玉 昭平(犯罪被害者ご遺族)：何が何だか判らないまま、日々だけが過ぎていく。しなければならない法要だけが達成感。一つ一つは記憶にない。無我夢中だった。

——周囲の者はどういう対応が望ましいか。

土師：友人や近所、同僚の気持ちが支えになってくれたことを、非常に感謝している。だからやっていけた。用事を進めていくのが非常に難しい中、駆けつけて取り仕切ってくれたこと。それがなかったら、十分のことはできなかつた。

児玉：園の職員に気遣われたり、仕事を代わってもらったりして、支えられたなあと思う。全国から励ましをもらった。仲間がいてくれてよかったですとも思う。未だにその有難みが忘れられなくて、頼まれごとを引き受けたり、お祝い事に駆けつけたりして恩返ししている。保護者にも励まされた。職場へは車の中で泣きながら運転して行った。子どもたちは「園長先生、子ども殺された?」と聞いてきた。この正直さは子どもならでは。失わせてはいけない。

——メディアスクラム、マスコミのあり方について

土師：メディアスクラムは大きな問題。一般人が放り込まれたら、何をしていいのか判らない。ひどい経験。遺体発見のあくる日から、マスコミ関係の車で家の前は渋滞。まともな生活はできない。厳しい生活状況だった。

児玉：一般人のふりをした人の発言を、加害者側と知らず、一般的な意見としてマスコミは取り上げ、大きくなつた。殺された人を非難するのはおかしい。不幸な目に遭っている人を、無言で包み込む優しさが必要だと思うのに、まともに聞く(マスコミの)神経が不思議。熱に浮かされたような時期、大きなうねりがあつた。

——危機介入的な支援について

土師：直後は、通常なら淡々とこなしていることが全くできない。生活を支える支援、今後のことの説明して支援してくれる人は重要。私の場合は、警察が逆探知のために自宅にいたため、話ができた。

児玉：(直後の何日間かを)保護者会の役員が家に詰めて、電話や玄関チャイム鳴りっぱなしの対応をしてくれた。家内が取り乱すことがなかつたのは、カバーしてくれた人たちのおかげ。



— 加害者に対する思い

土師：命日の前に届けられる手紙が、唯一の加害者との接触手段。本当は読みたくないが、真相を知りたく、良い意味で理解しようと無理をして、妻と読んでいた。加害者が、自ら犯した事件を題材に手記を出すのは、被害を受けた人や遺族に、さらに苦痛を与える新たな犯罪。表現の自由以前のもの。何らかの規制を作つてほしい。

児玉：加害者からの謝罪や手紙など一切ない。姓を変えた人、引っ越しした人は過去と決別したいのか。加害者を街で見かけた時「彼は生きているが、うちの子はいない。なんて理不尽なんだろう」と思った。

— 被害者の経済的支援について

土師：被害者が訴訟を起こすのは、すべてが大変。精神力、労力、金銭力。しかし、裁判を起こさざるを得ないのが本当の気持ち。責任追及するにはそれしか方法がない。被害者参加制度と共に、損害賠償制度もできただが、まだ十分ではない。

— 少年法改正の大きなきっかけになった意見について

土師：事件当時は改正前で、ひどい対応だった。少年法の実際は、余りにも被害者を無視した法律だと初めて知った。加害者の更生を目指して、被害者には何の権利もなく、家族は蚊帳の外。審判には出られず、何も判らないうちに終わる。情報は新聞やテレビからしか得られず、判断できない。改正してほしいという願いを込めて、法務委員会では話した。

児玉：少年法は被害者という意識がない。少年をいかに更生させるかが主。加害者は更生プログラムを受けているが、謝罪もない。もっと更生プログラムを考えてほしい。また、加害者は実名報道されないし、写真も出ないが、被害者はバンバン出る。まだまだ少年法には違和感がある。

— 更生とは

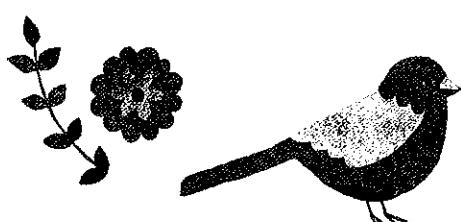
児玉：普通の人間としての生活を送ること。成熟した人間として負の面プラスの面も行うことができると思うが、現実は…。

土師：更生の第一歩になるのは、自分が何をしたか理解すること。これがないと反省がない。

— 支援団体や行政に、今後期待する支援は

土師：民間、行政、できることを補いながらやっていくことが重要。犯罪被害者支援条例は広まってほしい。被害者は支援が得られ、拠り所になると思う。民間の団体は可能性が大きいと思う。

児玉：23年経っているが、未だ以て有平を喪った喪失感は埋めることができない。どうすれば埋められるか判らない。事件現場が職場から見える。どうして助けられなかったのか、自分を責める。一人一人の心模様に寄り添う百人百様のやり方があるので、自責の念を軽減してあげてほしい。



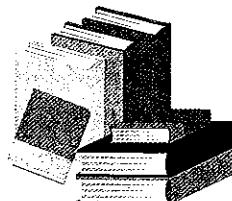
Topics 1

「ホンデリング」に初参加 ～神戸村野工業高等学校～

兵庫県の神戸村野工業高等学校は、県下の高等学校としては初めて「ホンデリング」に参加しました。

きっかけは、平成28年1月、同校で開催した「命の大切さを学ぶ授業」でご遺族の講演を聴いた生徒たちが「何かできないか」を検討、ホンデリングへの参加となった。

地元テレビや新聞に大きく報道されました。



売却益が援助活動費に…

ホンデリング

県内高校で初参加
神戸村野工業高等学校

古本集めて
犯罪被害者支援

遺族講演きづかけ、233冊発送準備



神戸新聞（平成28年7月21日）

「ホンデリング」にご協力をお願いします! ～本で支援の輪（リング）が広がってほしい、という願い～

「ホンデリング」とは不用になった本・CD・DVDでご寄付をいただく社会貢献プロジェクトです。皆さまのご協力をお願いいたします。

読み終わった不用な本、CD、DVDを「贈与承諾書」と共に梱包。

買い取り業者「株式会社バリューブックス」 TEL 0268-75-9380



にお電話いただいくと、ご指定の時間に宅配業者が集荷に伺います。株式会社バリューブックスにて、ご寄付いただいた本を査定し、査定金額がひょうご被害者支援センターに寄付されます。（集荷料金は不要です）

※「贈与承諾書」は事務局(078-362-7512)にお申し付け下さるか、ひょうご被害者支援センターのホームページからダウンロードしてください。

Topics 2

ボランティア電話相談員17名誕生 ～第16期生養成講座修了～

昨年6月からスタートした電話相談員養成講座は、8月で終了し10月から新しく17名のボランティアが誕生しました。担当いただいた講師の皆様、ありがとうございました。

16期生の声

電話でなら顔を合わせないので、楽な気持ちでできるんじゃないかな…と思って養成講座を申し込みました。被害者遺族の方々の話は、大変重いものでした。被害者支援というものを、私はいかに知らなかったのかと愕然としました。現在、先輩の横で電話実習中ですが、ちゃんとやっていいけるのかとの不安はたくさんあります。広報活動のティッシュ配りや、ビラ配りなどに参加させてもらいましたが、これなら今の私に無理なくできると感じました。まずは、できることをひとつずつ誠実にやっていこうと思っています。(Y.Hさん)

養成講座募集を目にしたことがきっかけで受講、そして相談員としての電話研修と、この半年余りが目まぐるしく過ぎていきました。あまりにも理不尽なことで被害者になられた方の声を直接お聞きするにつれ、怒り・やるせなさと共に、私にできることはないかと心に火がつきました。

研修中で電話相談には応じないのに、電話が鳴るたびに「ドキッ」とする頼りない私です。経験を重ねながら、「知力・体力」が続く限り携わっていければと思っています。(A.Tさん)

被害者支援自動販売機設置にご協力ありがとうございます

皆様の温かい応援をいただきまして46台(平成28年12月31日現在)の被害者支援自動販売機が設置されました。

●ご協力先様●

明石土建工業株式会社	新日鐵住金株式会社
アサヒ飲料株式会社	株式会社タイガー
尼崎信用金庫職員生活協同組合	ダイドービバレッジサービス株式会社
淡路ヤクルト販売株式会社	多木化学株式会社
株式会社伊藤園	パレス神戸
株式会社伊藤テック	日笠工業株式会社
金井自動販売株式会社	兵庫県警察本部
株式会社カネカ	学校法人兵庫県自動車学校 西宮本校
株式会社加美乃素本舗	学校法人兵庫県自動車学校 明石校
関西キリンビバレッジサービス株式会社	学校法人兵庫県自動車学校 姫路校
国津商事株式会社	兵庫ヤクルト販売株式会社
神戸スタンダード石油株式会社	株式会社北海
神戸星城高等学校	株式会社ホテルニューアワジ
神戸日野自動車株式会社	マイスター工房八千代
コカ・コーラウエスト株式会社	マリン薬局
コベルコ教習所株式会社	株式会社マルジュー
サントリービバレッジサービス株式会社	武庫川女子大学
株式会社ジャパンビバレッジウエスト	ヤスダ産業株式会社

(敬称略)

<ご案内> ひょうご地域安全SOSキャッチ電話相談を県・県警が共同開設

日常生活の中で異変に気づいた際に、匿名でも気軽に通報できる電話相談窓口を、兵庫県と兵庫県警察が共同で開設しています。内容に応じて県・市町専門相談機関や警察などに迅速・適切につなぐことにより、事件等の未然防止や早期発見を図ります。

(電話番号)078-341-1324(いざツーホー)

私たちの活動は、会費や寄付等で支えられています。支援はすべて無料で行いますが、支援員の養成・研修・広報啓発活動・事務局の運営などに経費を必要とします。被害者の方が安心して相談できるための活動を理解し、ご支援・ご協力をお願い致します。

会員募集

ひょうご被害者支援センターの活動を支える仲間を募集しています。ご協力をお願い致します。

年会費	正会員	個人	5,000円	郵便振替 口座番号: 00940-7-305791 口座名義: 公益社団法人 ひょうご被害者支援センター
	賛助会員	個人	一口 1,000円以上(何口でも可)	
	団体	一口	10,000円以上(何口でも可)	



発行日: 平成29年1月
発行者: 公益社団法人
ひょうご被害者支援センター
事務局: TEL 078-362-7512
URL: <http://supporthiyogo.org>

編集後記

平成28年11月開催のシンポジウム特集として発刊いたしました。
基調講演や鼎談では被害者ご遺族の体験や想い、被害者支援のあり方など、多くの貴重なお話をいただきましたが、紙面の関係ですべてを掲載できませんでした。
また、シンポジウム開催にあたり県・市・関係団体・ボランティアの皆様のご協力とご参加をいただきました皆様に深く感謝いたします。